

各関係機関の長  
各病害虫防除員 殿

宮崎県病害虫防除・肥料検査センター所長

## 平成25年度病害虫防除情報第11号

きゅうり、メロンの病害虫防除対策についてお知らせします。  
各地域の発生状況を把握しながら適切な防除指導をお願いします。

**黄化えそ病（MYSV）を媒介するミナミキイロアザミウマの発生が多くなっています。**

**栽培中の病害虫防除と黄化えそ病罹病株の適切な除去、残さ処理を徹底しましょう。**

- 1 作物名 きゅうり、メロン
- 2 病害虫名 ミナミキイロアザミウマ

### 3 発生状況（経過）

- 1) 10月の巡回調査におけるきゅうりのミナミキイロアザミウマの発生状況は、発生面積率が30.8%（平年15.4%）で平年に比べてやや多、100葉当たり虫数が5.6頭（平年0.9頭）で平年に比べて多となっている（図1、2）。
- 2) 10月のきゅうりの巡回調査地点では黄化えそ病の発生は確認されていないが、県内各地の露地栽培や雨除け栽培のきゅうりで黄化えそ病が発生している。また、定植時期の早い抑制栽培きゅうりでも散発的に発生が確認されている。
- 3) 向こう1ヶ月の気温は、高い確率が50%であり、野外での増殖に好適な条件が続くことや、換気等で施設サイドや谷部が開放される時期が今後も継続することにより、施設外からミナミキイロアザミウマが施設内に侵入してくることが予想される。

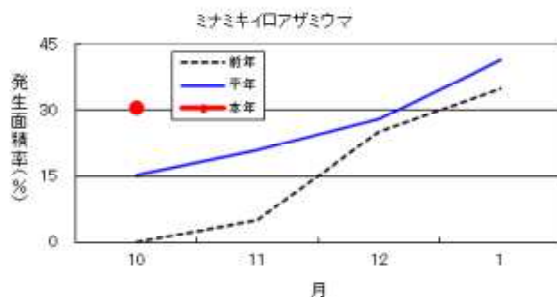


図1 発生面積率の推移

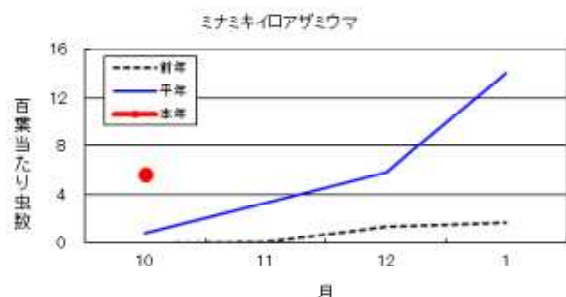


図2 100葉当たり虫数の推移

#### 4 防除上の注意

- 1) ミナミキイロアザミウマ成虫は、黄化えそ病（MYSV）の媒介虫であり、発生量が少なくてもウイルスを保毒していればきゅうりへの感染を引き起こす。このため、発生初期の対応が重要であり、こまめに状況を確認し早期防除を実施する。
- 2) 定植時に粒剤を施用していても、発生時期によっては薬剤の効果が切れていることが考えられるため、発生を確認したら速やかに防除を行う。
- 3) 施設内への有色粘着板の設置、施設サイドや谷部に0.4mm目合い以下の防虫ネットの設置や施設周囲への光反射資材の設置による侵入防止対策を実施する。
- 4) ミナミキイロアザミウマに効果のある薬剤が少なくなっているため、微生物農薬や天敵等を活用し、ミナミキイロアザミウマの生息数抑制に努める。
- 5) 施設内のミナミキイロアザミウマが多く、発育ステージが混在している場合は、1回の防除での根絶は困難であるため、農薬を7日間隔で3回散布し、ミナミキイロアザミウマの生息数低減を図る。
- 6) 農薬の散布にあたっては、感受性の低下を避けるために同一系統薬剤の連用は避け、異なる系統の薬剤のローテーション散布に努める。
- 7) 施設内外の雑草は、ミナミキイロアザミウマの生息場所となるため、施設内及び施設周囲（できるだけ広い範囲で）の除草を行う。
- 8) ウイルス感染株を確認した場合は、速やかに罹病株を根から抜き取り、ビニール袋等に入れて完全に枯れるまで密封処理する。

#### 5 その他

- 1) 防除を実施する際には「施設栽培におけるキュウリ黄化えそ病（MYSV）対策」（社団法人宮崎県植物防疫協会平成23年9月作成）を参考にし、適切に対処しましょう。なお、この資料は宮崎県病害虫防除・肥料検査センターホームページにPDFデータを公開しています。（ホームページアドレス <http://www.jppn.ne.jp/miyazaki/>）
- 2) 農薬散布にあたっては、ラベル表示の確認を十分に行い、農薬使用基準を遵守し、危害防止に努めましょう。
- 3) その他詳細については、西臼杵支庁・各農林振興局（農業改良普及センター）、総合農業試験場生物環境部、病害虫防除・肥料検査センター等関係機関に照会してください。

#### 《連絡先》

宮崎県病害虫防除・肥料検査センター 壹岐

TEL :0985-73-6670 FAX :0985-73-2127

E-mail : byogaichu-hiryo@pref.miyazaki.lg.jp

ホームページ : <http://www.jppn.ne.jp/miyazaki>